

自然災害等緊急時の対応について

北海道札幌月寒高等学校

1 臨時休校、または登校時間の繰り下げ

- (1) 石狩中部（札幌市・江別市）に、特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪など）が発表された場合
- (2) 気象状況等により、札幌市内の公共交通機関がおおむね運休となった場合
- (3) 広範囲での停電（ブラックアウト）等、登校時の安全確保や授業の実施が困難となる状況が発生した場合
- (4) その他、気象状況、公共交通機関の運行状況等を勘案し、臨時休校とする必要があると校長が判断した場合

〔確認事項〕

- ① 前日に臨時休校、登校時間の繰り下げを決定した場合は、速やかに楽メ及び本校ホームページでお知らせします。
- ② 当日の朝に臨時休校、登校時間の繰り下げを決定した場合は、午前 6 時までに楽メ及び本校ホームページでお知らせします。
- ③ 臨時休校の場合、不要の外出はせず、自宅で学習してください。
- ④ 特別警報が解除された場合は、次のとおりとします。ただし、公共交通機関の運行状況等を踏まえ、引き続き臨時休校等の措置を取る場合は、改めてお知らせします。
ア 当日の午前 6 時までに解除されたときは、通常どおり登校してください。
イ 午前 6 時以降 11 時までに解除されたときは、午後 1 時までに登校してください。午後の授業を行います。
- ⑤ 必要に応じて、代替措置として土曜日や長期休業日等を授業日とする場合があります。

2 自宅待機（状況に応じて避難）

- (5) 居住している地域に、特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪など）、又は市町村による避難指示、避難勧告が発表された場合
- (6) 通学時に利用できる公共交通機関が運休した場合
- (7) 居住している地域に気象警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪など）等が発表され、気象状況や道路状況等により、家庭において通学が困難であると判断した場合
- (8) 居住している地域に警報等は発表されていないが、自宅付近の気象状況や道路状況等により、家庭において通学が困難であると判断した場合

〔確認事項〕

- ① 安全確保を最優先にし、無理をして登校せず、保護者から楽メ等により担任へ欠席の連絡をしてください。欠席の扱いは「非常変災（自然災害）等による出席停止」となります。
- ② 自宅待機の場合、不要の外出はせず、自宅で学習してください。
- ③ 警報等が解除されるなど天候状況や交通機関の運行が回復し、ご家庭で通学が可能と判断された場合は、登校してください。

3 留意事項

- (1) 土・日曜日、祝日、長期休業期間中の部活動・講習等についても上記に準じて対応します。
- (2) 登校後に、警報等の発表や気象状況等による公共交通機関の運休が予想されるなどの場合、授業を打ち切って下校時間を繰り上げることがあります。なお、下校時に安全が確保できないときは、生徒を学校で待機させる場合があります。
- (3) 本件に関するお問い合わせは、副校長または教頭（TEL(011)851-3111）までお願いします。